

## 議案第2号 令和7年度事業計画及び収支予算書の設定について

### 令和7年度 事業方針・強化方針・普及指導方針(案)

令和7年度は、下記のテーマ達成に向けて、次のとおり取り組みを行う。

1. 2025年のテーマ 「ソフトテニス子供たちに選んでもらえるスポーツに」  
～「チャレンジ2026」着実な前進を～

2026年は、2回目の青森国体（改称：国民スポーツ大会）の開催年です。

#### 2. 競技力向上に向けての対策

(1) 競技力向上対策を担う「強化委員会」の強化

(2) 国体出場と得点獲得のための強化対策

- ① 「ふるさと」制度を活用した選手の起用
- ② 総合選手強化事業等県補助金を活用した県外・県内強化合宿などの実施
- ③ 高体連等と連携した強化対策の実施
- ④ シングルの強化にむけた取り組みの実施
  - ・県シングルス選手権大会の開催
  - ・東北シングルス大会等県外大会への選手派遣

(3) 東北・東日本・全日本大会・国体等への選手および指導者の派遣

(4) 年間を通じた強化練習会の開催と選手部会の育成強化

#### 3. 将来に向けた選手育成対策と普及指導対策

(1) 将来に向けた普及指導対策を担う「普及指導委員会」の強化

- ① 第6次普及指導中期計画の樹立と推進
- ② 実現可能な事業への具体的な取り組みの推進
- ③ 2026年の青森国体を見据えた取り組み（チャレンジ2026普及強化プロジェクト）

(2) ジュニア選手の育成

- ① 地域講習会の地区別開催による指導方法の伝達とジュニアの育成(step1) (step2)
- ② U14を中心としたジュニアオープン大会の実施(step2)
- ③ 競技者育成PG東北北海道ブロックへの選手の派遣(step3)
- ④ 全国中学校大会・全日本小学生大会等への選手等の派遣
- ⑤ シングルス強化への取り組みの推進
- ⑥ ジュニアクラブの結成と育成
- ⑦ クラブチームへのコーチ指導者の派遣
- ⑧ ジュニア層への普及を目的とした「キッズアカデミー」開催への後援・協力
- ⑨ ジュニア層の育成を目的としたテニス&ソフトテニスジュニアサーキットの開催
- ⑩ ソフトテニスの普及を重点に据えた「チャレンジ青森」の開催
- ⑪ 最新のトレーニング理論に基づく体力レベルの向上を目的とした「トレーニング合宿」の継続実施

(3) 指導者の養成と資質の向上対策

- ① スポーツマンシップ教育・アントラージュ教育の普及・啓蒙
- ② 選手育成に係る「一貫指導方針」による指導体系の確立
- ③ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得促進と資格保有者の活用と

## 指導法の共有化

- ④ 外部コーチ資格制度の検討
- ⑤ 指導者・コーチを対象とした指導者講習会の実施と step2 地域講習会の活用
- ⑥ 県外の著名な指導者等を招聘した講習会の実施
- ⑦ 指導者バンクへの指導者の登録と活用
- ⑧ 県外講習会等への指導者の派遣
- ⑨ 公認指導員資格者を対象とした講習会の継続実施
- ⑩ プレーヤーズセンタードの理解と推進

※プレーヤーズセンタードとは、プレーヤーを取り巻くアントラージュ(プレーヤーを支援する関係者をいう)自身もそれぞれの Well-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方

## 4. 審判技術の向上と資格取得の促進

- ① 高校生の審判技術の向上と資格取得の促進支援
- ② 15 歳未満のジュニア層の審判技術の向上と資格取得の促進
- ③ 部活動顧問・外部コーチ・父兄等への審判資格取得の推進
- ④ 青森国スポにむけた 1 級公認審判員の養成と確保
- ⑤ レディース層への審判講習会の開催と資格取得の促進
- ⑥ 「出向く審判講習会」の開催

## 5. 日本連盟主催大会に義務付けられる技術等級制度の理解促進と資格取得の推進

- ① 一般・中高校生への技術等級制度の理解促進と資格取得の推進
- ② ジュニア層への「検定会」実施による技術等級制度の資格取得の推進

## 6. 県内全ての大会の「マナーアップキャンペーン」の実施

## 7. 生涯スポーツへの取り組み

### (1) シニア層の普及・振興

- ① 第 36 回ねりんピック 2025 岐阜大会の選手選考と大会派遣
- ② 長寿社会振興センター主管のあおもりシニア・フェスティバルへの参画

### (2) レディース層の普及・振興

### (3) 第 18 回青森県スポーツ・レクリエーション祭(青森国スポプレ大会)への参画

## 8. 会員ニーズに対応した大会の創設と継続開催

- ① 第 20 回ミックスダブルス大会の実施
- ② 第 6 回クラブ選手権大会の実施

## 9. 日本ソフトテニス連盟運用システムへの対応

- (1) 会員登録者の拡大と新会員登録システム(2025.4 稼働)への対応
- (2) 24 年度から実施されている「大会申込システム」への継続対応

## 10. 広報活動の展開

- (1) 「公式ホームページ」「理事長のページ」を活用した広報の展開と会員サービスの向上
- (2) 「Facebook」「X(旧 Twitter)」を活用した会員むけ情報伝達の迅速化
- (3) 大会記録の新聞掲載とホームページへの掲載
- (4) ソフトテニスマガジン、日本連盟ソフトテニス誌(web 版)への大会記録投稿

## 11. 国が進める中学校部活動の地域移行(展開)へ取り組み

令和4年12月にスポーツ庁から示された「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で令和5年度から7年度末までの3年間は改革推進期間とされたが、国は可能な限り早期の実現を求めている。県教育委員会は令和5年4月7日に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定したので、本連盟は取り組むべき事項を整理し、令和8年度の地域移行に向けた検討を進める。

## 12. スポーツ団体ガバナンスコード遵守に向けた県連組織の体制整備

- (1) スポーツ基本法第5条第2項「適切な組織運営を行ううえでの原則・規範として、スポーツ庁では、令和元年8月27日(令和5年11月30日改定)に、スポーツ団体ガバナンスコードを制定した。

※スポーツ団体ガバナンスコードとは、スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範をいう。

- (2) 内容として、適切な組織運営を確保するための役員等の体制整備・多様性の確保、役員等の新陳代謝を図る仕組みを設ける、理事就任時の年齢制限、女性理事の組織に占める割合の向上、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底、差別の禁止、不正行為、ドーピング、違法行為の禁止等が盛り込まれている。
- (3) これを受けて、本連盟においては、令和5年4月の役員改選において「役員定年制の導入と女性参画促進にかかる内規」(2021/4/11 総会附議済：下記に記載)を適用した役員改選を行ったが、今後も継続した取り組みとして実施する。

### ＜参考＞

#### ◇「役員定年制の導入と女性参画促進にかかる内規」◇

##### ① 目的

役員の高齢化がすすむ中、役員の若返りとガバナンスコード・男女共同参画基本計画に基づく女性の参画をすすめることを目的とする。

##### ② 年齢制限

ア 理事長、副理事長、常任理事、理事、監事は、役員改選年の4月1日で70歳になった者については、役員に就任できない。

イ 副会長は、役員改選年の4月1日で74歳になった者については、副会長に就任できない。

ウ 会長は、この限りではない。

##### ③ 女性参画

ア 複数の役員を推薦できる支部においては、可能な限り女性役員推薦枠を広げ、最低でも1名は女性役員を推薦する。

イ 本連盟の組織目標は、役員全体の20%とする。(現状 10/68=14.7%、日本スポーツ協会が示した目標は40%以上)

- (4) 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うを受けて、平成31年4月総会において「所属支部・クラブ等の運営の適正化と会計面の透明性確保について」(別紙)を議案として決議したことから、今後も継続した取り組みを行う。

- (5) スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>セルフチェックシートの公表

### 13. 大会・イベント等における危機管理対策の推進

① 大会等における緊急事態への対処として、心肺蘇生方法の周知や AED の携帯を進める。

② 熱中症・感染症の理解促進と対応方法の徹底

③ イベント賠償責任保険制度(東京海上日動火災保険株式会社)への加入(対人・対物共通補填限度額 1 事故 5 億円)

※平成 8 年 8 月 13 日大阪府高槻市で市体育協会主催のサッカー大会中に落雷事故に遭い、重度の身体障害を負った土佐高校の生徒家族が土佐高校し市体育協会に対して損害賠償訴訟を提訴し、3 億 7 百万円(延滞金を含めた支払総額は 4 億 8 千 7 百 5 十 万 円)の支払いを命ずる判決が確定した。市体協は 8 千万円の支払いを行ったもののそれ以上の支払いは難しいと判断し、緊急理事会で破産申し立てを決定した。市体育協会は施設管理以外に殆ど大会運営に関与していなかったが、施設管理者として「予見可能性」と予見した危険の「回避可能性」があったと判断されたことによる。(別紙参照)

④ 危機管理マニュアルの作成(ガバナンスコード NF 向け原則 12)

### 14. 法人化の検討

### 15. 令和 7 年(2025)度開催の全日本実業団選手権大会(男子 69 回女子 68 回)の実施

### 16. 令和 8 (2026)年度開催の第 80 回国民スポーツ大会に向けた取り組み

#### (1) 審判部会の活動強化

① 1 級審判員の養成(県提出・国スポ審判員要資格者養成計画による)

② 全国大会向けの審判員の養成

ア ターゲットの選定

イ 競技規則等の学習と現場での審判技術のレベルアップ

ウ 全日本実業団選手権や国体での審判活動の視察

<参考>県提出・競技役員等一次編成案による

・全日本実業団選手権大会(2025)の審判委員は、51 名を想定

・国民スポーツ大会(2026)の審判委員は 64 名を想定、コート主任 28 名を想定

(うち県内 48 名、県外 16 名を想定)

#### <語句の説明>

**危機管理** Crisis Management 一般的に自然災害や事故、事件などに備えて、あらゆる対処ができるように準備しておくことをいう

起きてしまった危機をそれ以上に悪化させないように管理すること

具体的な方法としては、発生した危機に向き合い、悪影響を可能な限り取り除く作業を行い、早期に正常化に導く計画をたてる

**リスク管理** Risk Management まだ発生していないリスクを先回りして探し出し、どうすればそれらのリスクを回避できるかを事前に考えておくことをいう

**Contingency Plan** 自然災害や事故といった非常時において、被害を抑えるように対応するための計画(※コンティンジェンシー:不確実性や偶然性、不慮の事故や偶発事故等を意味する言葉)

**B C P** (Business continuity Plan)事業継続計画 緊急事態でも事業を継続することを目的とする